

# コーチ等指導者資格取得補助制度

2024.6.1 現在  
特定非営利活動法人埼玉県オリエンテーリング協会

## 1. 目的

コーチ等の指導者資格を取得する会員を増やし、オリエンテーリングの普及・技術向上に資する。

## 2. 補助金額

- ・ 1年度（4月1日～翌年3月31日）、1人につき、上限1万円
- ・ 補助の対象：各年度において本人が支出した受講料（テキスト代を含む）・認定料の全額、登録料の1/2
  - ※なお、受講するための旅費交通費や器材購入費用は含まない。
- ・ 1年度に複数回受講料等の支出を行った場合は、支出の都度申請することが可能だが、上限は変わらない。（まとめて申請することも可能）

## 3. 支給要件等

- ・ 申請する年度の県協会会員登録を行い、定められた会費を納入していること。
- ・ 申請書に必要事項を記入し、受講完了書類と領収書コピー等を添付して県協会メールアドレス（saitamaken.orienteering.kyokai@gmail.com）にデータを送信するか、理事宛に書面にて申請する。
  - ※なお、当年度中に支出した受講料等の申請は、3月31日必着にて申請すること。（申請は随時受け付けます。）
- ・ 補助を申請する者には、補助申請日以降翌年度末までに、最低1回の協会活動（大会運営など）に参加することを義務づける。
  - ※なお、ここでいう協会活動には大会参加は含まれません。また、これを受け入れない会員には補助金を支給いたしません。
- ・ 補助金は、申請書に記入した支給方法（振込、手渡しなど）により、原則として申請後1ヶ月以内に支給する。

## 4. 適用開始日

- ・ 2024年度通常総会にて承認後、2024年度登録に係る支出（2023年度以前に支出した受講料、認定料、登録料を含む）から適用開始。
- ・ ただし、2024年度登録に係る支出のうち、2023年度中に支出したものについては、2024年度通常総会開催日から3ヶ月以内に申請した場合に補助金を支給することとする。（ただし、2024年度分の支出とする）。